

令和3年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、文化勲章を受章された作家で、僧侶としても御活躍された瀬戸内寂聴さんが、今年9月に逝去されました。

瀬戸内さんは、昭和63年から4年間、当時の敦賀女子短期大学の学長を務められ、学生の指導や大学運営に御尽力いただきました。その御功績を偲び、心から御冥福をお祈り申し上げます。

さて、先月31日の衆議院議員総選挙におきまして、福井県小選挙区第2区で高木毅先生が8選を果たされました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後の国政での御活躍と本県及び本市発展のため特段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、今年10日に発足した第2次岸田内閣には、コロナ禍や原油高対策など当面する課題解決に向け、全力を挙げて取り組んでいただくとともに、地方の声を反映した国政運営を強く望むところです。

ところで、本市は、今年2日に奈良県生駒市と友好都市提携を締結いたしました。

生駒市とは平成26年2月に「原子力災害時等における敦賀市民の県外広域避難に関する協定」を結んでおり、同市が今年、市制施行50周年を迎えるに当たり、新たな友好都市として本市へ締結の要望がありました。避難先の方々と日頃から顔が見える関係の構築を願う本市にとって、有り難い申し出であり、将来にわたり親交を深めていくため、今回新たに友好都市提携を締結したものです。

今後は、それぞれの市が持つ自然環境や歴史等の特性を生かしながら、子どもたちの交歓事業やスポーツ、文化など幅広い分野における新たな市民交流を実施するとともに、観光・物産面での繋がりも強化してまいりたいと考えております。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

今年は、アルファ株やデルタ株などの変異株が国内外で猛威を振るい、昨年に引き続き、コロナ禍に翻弄された1年でありました。市民の皆様も、外出自粛や新しい生活様式への対応など大変な御労苦を余儀なくされたことと存じます。

こうした中、秋以降、全国的に感染者数が減少し、県内でも感染拡大警

報が先月14日をもって解除になるなど、第5波の感染が収束に向かい、市民生活や経済活動が日常を取り戻しつつあります。

これは、人流の抑制、気象条件、ワクチン接種率の向上など様々な要因が考えられますが、本市といたしましては、気を緩めることなく感染症対策に取り組み、予想される第6波へ備えてまいります。

また、ワクチンの3回目の追加接種につきましては、来月から医療従事者を皮切りに、原則として2回目接種から8か月以上経過した方を対象に順次実施してまいります。なお、追加接種の実施に当たり、75歳以上の高齢者や障がい者の方に対し、接種場所へのタクシー利用に係る助成を行うこととし、接種経費等と併せ、所要額を今回の補正予算に計上いたしました。

今後も、敦賀市医師会をはじめ関係機関の御協力をいただきながら、引き続きワクチン接種の迅速かつ安全な実施に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

一方、長期化するコロナ禍への対応として、今月19日に閣議決定された「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、同日付けで補正予算の専決処分を行い、対象世帯への年内の給付開始に向け、準備を進めて

いるところです。さらに、来月中旬に成立が見込まれる国の補正予算についても迅速に対応し、市内経済の維持に努めるとともに、地域の消費喚起に取り組んでまいります。

次に、市庁舎整備について申し上げます。

今月21日に、市庁舎の竣工記念式典を開催いたしました。これまで整備に御協力、御尽力いただきました関係各位に対し、改めて厚く御礼申し上げます。

また、同日から23日までの3日間にわたり、市民の皆様を対象とした内覧会を開催し、300名を超える方々の御参加をいただいたところです。

今後は、来年1月4日の供用開始に向け、新庁舎への引越し作業を進めてまいります。

なお、現庁舎につきましては、来年1月中旬から概ね半年をかけて解体工事を予定しております。工事期間中は市民の皆様に御不便をおかけすることとなりますが、安全確保や周辺環境に十分配慮し、解体を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、原子力行政について申し上げます。

先月22日に第6次エネルギー基本計画が閣議決定されましたが、原子

力発電に対する方向性が明確に示されなかったことは誠に遺憾であります。

国家戦略の根幹に関わるエネルギーの安定供給や2050年カーボンニュートラルに向けた原子力発電の重要性、核燃料サイクル政策の必要性を十分に踏まえ、新增設・リプレースを含めた原子力政策に正面から向き合い、現実的で力強いエネルギー政策を実行していただくよう、引き続き、国に求めてまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

先月29日、30日の両日、福井県原子力総合防災訓練が実施されました。

本市では、原子力災害対策本部等の運営訓練を行うとともに、多様な手段を用いた市内全域への情報伝達訓練や、西浦、松原地区住民の皆様の御協力を得て、輸送手段の検証及びバス車両等による避難訓練を実施しました。

今回の訓練を通して得た知見や課題を参考に、万が一の原子力災害に備え、広域避難計画を国、県とともに見直し、より実効性の高い避難方法を確立してまいります。

次に、ドローン配送実証実験について申し上げます。

現在、我が国においては、社会課題の解決に向け、「空の産業革命」として、ドローンを用いた様々な取組が進められております。

こうした中、本市は今年10月に、ドローン物流の実績を有するセイノーホールディングス株式会社及び株式会社エアロネクスト並びに愛発地区区長会と、「ドローンを含む次世代高度技術活用により地域課題の解決に貢献する新スマート物流の構築に向けた包括連携協定」を締結しました。

今年度は、事業者が愛発地区において、ドローンを活用した買物代行サービスの展開に向けた調査を行うとともに、実証実験のフライトを予定しております。

今後は、本市でのドローン物流の社会実装を目指し、高齢者の買物対策や物流におけるドライバー不足、そしてカーボンニュートラルといった社会課題の解決に向け、取り組んでまいります。

次に、JR小浜線の利用促進について申し上げます。

JR小浜線につきましては、先月2日に減便となるダイヤ改正が行われ、県及び沿線市町では、利用促進に向けた各種取組を検討・実施しております。

本市としても、沿線市町から多くの生徒が通学する敦賀気比高校と連携

し、JR小浜線による通学の実証事業を行うこととし、関係経費を今回の補正予算に計上いたしました。

本事業を新規需要の創出へと繋げるとともに、今後も沿線市町と協力して、利用促進に努めてまいります。

次に、廃棄物処理施設の整備について申し上げます。

金山地係に予定しております、一般廃棄物最終処分場の建設に係る土木工事につきまして、今月8日に開札を執行し、仮契約が整いましたので、今議会に契約締結に係る議案を提出いたしました。

今後も美浜町とともに、新清掃センターをはじめ廃棄物処理の安定化に向けた施設整備を着実に進めてまいります。

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

市民の皆様が、楽しみながら気軽に健康づくりに取り組んでいただくための健康アプリ「敦とんあるこ」につきましては、本年9月の運用開始以降、約3千件の登録をいただき、好評を博しているところです。

また、健康センターはびふる内に開設した健康ステーションにおきましても、アプリと連携ができる体組成計を多くの方々に御利用いただいております。

今後も、自らの健康に関心を持ち、継続した健康づくりを実践していただけるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、中心市街地の活性化について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業に向け、中心市街地への人の流れを生み出し、活性化を促すため、港都つるが株式会社が博物館通りの遊休不動産を店舗用物件として、また、合同会社F U J I O N Eが神楽町2丁目の遊休不動産を交流型ワーケーション施設として活用することとなり、今回の補正予算に整備に係る補助金を計上いたしました。

また、都市部をはじめとする市外の人材を「地域おこし協力隊」として、令和4年4月から港都つるが株式会社で受け入れるための債務負担行為を今回の補正予算に計上いたしました。

協力隊員には、まちづくりについて、新たな視点で提案いただくとともに、SNS等で幅広く情報発信していただきたいと考えております。

次に、企業誘致について申し上げます。

今月5日に敦賀市企業立地促進委員会を開催し、第2産業団地の区画A-1の分譲予定者を横浜荷役機械株式会社に決定しましたので、今議会に当該分譲地の財産処分に係る議案を提出いたしました。

同社は、第2産業団地に既に進出いただいている楠原輸送株式会社の関連会社であり、グループ全体で更なる事業の拡大を目指すと伺っております。

今後も、本市の産業振興や地元雇用の安定確保に資する企業の誘致に積極的に取り組んでまいります。

次に、人道の港敦賀ミュージウムについて申し上げます。

今月3日に、リニューアルオープン1周年記念キャンペーンとして、北出明氏による記念講演会、赤レンガ倉庫との連携による「チェブラーシカ」映画上映会などのイベントを実施しました。

また、同日から企画展「生と死の間でーホロコーストとユダヤ人救済の物語ー」を開始したほか、新たに人道の港敦賀のエピソードに関係が深い日本赤十字社並びにJTBの歴史を紹介する資料等を追加し、展示内容の充実を図りました。

そのほか、金ヶ崎周辺エリアでの回遊性向上を図るため、去る9月18日から赤レンガ倉庫との入館料の相互割引を行っており、先週末までに約300名の方々に御利用いただいております。

今後も様々な取組を進め、心温まるエピソードに基づく「人道の港敦

賀」を国内外に積極的に発信してまいります。

東京オリ・パラホストタウン交流事業について申し上げます。

今月19日に、ポーランドオリンピックである陸上競技の女子ハンマー投げ金メダリストのアニタ・ヴォダルチク選手とのオンライン交流会を実施しました。

当日は、敦賀高校の陸上部と探究部の生徒が参加し、競技や人道の港敦賀に関する意見交換を行い、有意義な交流を行うことができました。

今後も様々な機会を捉え、ポーランド共和国をはじめとする関係国との更なる交流の活性化に取り組んでまいります。

次に、敦賀港イルミネーション「ミライエ」について申し上げます。

「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会による敦賀港イルミネーション「ミライエ」が、今年も今月3日から来月25日まで金ヶ崎緑地にて開催されております。

8年目となる今年は、光のアーチの色を一新し、本年4月から投影を開始したプロジェクションマッピングと合わせて敦賀港を臨む金ヶ崎緑地を彩っております。

ミライエが敦賀の冬の風物詩として定着し、市内外から多数の方々に御

来場いただいていることは、実行委員会の皆様の努力の賜物であり、敬意を表しますとともに、今後も「市民が主役」のまちづくりを積極的に支援してまいります。

次に、敦賀きらめき温泉リラ・ポート及び敦賀市グラウンド・ゴルフ場リラ・グリーンについて申し上げます。

両施設の指定管理者候補者を選定するため、本年8月に選定委員会に諮問し、慎重に審議を重ねていただき、先月28日に選定結果についての答申を受けました。

その答申を踏まえ、市として検討した上で、今議会に指定管理者の指定に係る議案を提出いたしました。

来年4月の運営再開に向け、鋭意取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

新幹線駅前広場の整備につきましては、鉄道・運輸機構、JR西日本並びに県との間で、作業スペースの引渡し時期、作業範囲などの協議を重ねた結果、非常に厳しい工程ではあるものの、概ね新幹線との同時開業にめどが立ちました。

また、新幹線駅前広場の利用者の利便性向上を図るため、新幹線駅舎と一体となって整備する多機能トイレ等の便益施設について、その工事委託に係る債務負担行為を今回の補正予算に計上いたしました。

今後も、関係機関と綿密な協議を進め、敦賀駅の周辺整備に取り組んでまいります。

北陸新幹線敦賀開業に向けた賑わいの創出について申し上げます。

駅西地区の土地活用エリアにつきましては、去る4月14日のホテル棟に続き、先月28日には、低層棟、複合棟も着工いたしました。

その複合棟に入居する知育・啓発施設につきましては、年明け以降、書籍の調達を進めるため、書籍購入に係る債務負担行為を今回の補正予算に計上いたしました。

また、公園・広場につきましては、現在、工事に向けた準備を進めるとともに、管理運営方法についても民間開発事業者等と引き続き協議を行ってまいります。

令和4年秋頃の供用開始に向けて、今後も官民一体となって、全力で取り組んでまいります。

一方、今月1日から敦賀開業をPRする広告付き年賀はがき5万枚を市

内各郵便局で販売したところ、販売開始早々から多くの方々に御購入いただき、同月4日には完売いたしました。

敦賀開業への関心の高さや機運の醸成が着実に進んでいるものと実感しており、今後も市民の皆様と連携、協力しながら、本市のPRやまちづくりを積極的に推進してまいります。

国道8号歩行空間の利活用について申し上げます。

今月3日から24日までの期間、道路空間の利活用について実証実験を行いました。今回はアートをコンセプトに、幅広い分野で活躍されているイラストレーターの松尾たいこ氏をはじめとした芸術家の方々の御協力のもとで各種イベントを開催し、市民の皆様に普段とは違った8号空間を体験していただきました。

引き続き、地元商店街や民間団体により、創意工夫を凝らした様々な実証実験を行っていただいております、その中で得られた課題等を整理し、8号空間が居心地良く、歩きたくなる場所となるよう、取り組んでまいります。

次に、除雪対策について申し上げます。

今月15日から除雪期間に入りました。除雪体制の充実に向け、今年度も除雪機械購入補助事業により、除雪委託業者が計6台の除雪機械を購入

しております。現在のところ気象庁は、この冬の降雪量を「平年並か多い」と予測しており、本市としましては、市内の交通ネットワークが停滞することのないよう、国、県との連携を密にして除雪に取り組んでまいります。

また、市民の皆様におかれましても、除雪や交通の妨げとなる路上駐車
の自粛、機械除雪後の御自宅前の除雪などに御理解、御協力いただきます
ようお願いいたします。

次に、教育振興について申し上げます。

小中一貫校角鹿小中学校につきましては、現在、開校後の2期工事となる
メイングラウンドの整備や旧角鹿中学校校舎の解体等の工事を進めてお
ります。また、先の定例会において予算計上しましたサブアリーナ及び角
鹿児童クラブの新築工事につきましては、今月11日に開札を執行し、仮
契約が整いましたので、今議会に契約締結に係る議案を提出いたしました。

一方、GIGAスクール構想の推進につきましては、昨年度中に児童生
徒1人1台の端末や校内LAN環境の整備を終え、今年度は、インターネ
ットでの調べ学習やプレゼンテーションソフトを利用した発表資料の共同
編集など、多くの場面に活用しているところです。

こうした中、感染症の発生等により、長期間登校できない児童生徒の学びの継続を確保するため、端末の持ち帰りを想定し、Wi-Fiルーターの貸与等に係る経費を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

敦賀病院では、新型コロナウイルス感染症への対応として、本年4月から先月末までに、950件の発熱外来での診察、1,564件のPCR検査を行い、120人の感染症入院患者を受け入れました。感染リスクがある中、地域の中核病院として、救急外来や通常診療業務を並行して行い、地域医療を守ることができたのは、病院全職員が一丸となって、取り組んできた成果であると認識しております。

こうした労苦に対し、病院職員への特別手当を創設し、支給することといたしたく、今議会に条例改正案を提出するとともに、所要額を補正予算に計上いたしました。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、ふるさと納税の寄附額増加に伴う経費や人事異動等による人件費の調整など、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	31億	4,447万	8千円	
特別会計	2億	8,604万	3千円	
企業会計	2億	7,380万	5千円	
合計	37億	432万	6千円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	383億	1,579万	8千円	
特別会計	147億	1,285万	6千円	
企業会計	159億	4,587万	9千円	
合計	689億	7,453万	3千円	となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案など

について御説明申し上げました。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。